

総務環境委員会

説明資料

令和元年6月27日

大気環境目標値の見直しについて

目 次

| | | |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 大気環境目標値の見直しの経緯等 | 1 |
| 2 | 大気環境の現況 | 2 |
| 3 | 第一次答申の概要 | 4 |
| 4 | 部会における継続審議結果 | 5 |
| 5 | 今後のスケジュール | 8 |

環 境 局

1 大気環境目標値の見直しの経緯等

(1) 背景

- 国は、平成 21 年度に微小粒子状物質（PM 2. 5）を環境基準として設定した。
- PM 2. 5 は市民の関心も高く、達成に向けた対策が求められてきた。
- 環境目標値を設定した平成 17 年度当時と比べ、大気環境の状況が変化してきた。

(2) 経緯

| 時 期 | 内 容 |
|--------------|--|
| 昭和 44 年 2 月 | 国が環境基準を初めて設定 |
| 昭和 49 年 6 月 | 名古屋市公害防止条例に基づく大気環境目標値を初めて設定 |
| 平成 17 年 7 月 | 名古屋市環境基本条例に基づく大気環境目標値を設定 |
| 平成 21 年 9 月 | 国が微小粒子状物質（PM 2. 5）の環境基準を設定 |
| 平成 27 年 9 月 | 大気環境目標値の見直しと PM 2. 5 対策について 名古屋市環境審議会に諮問 |
| 平成 29 年 11 月 | 大気環境目標値の見直しや PM 2. 5 の短期的な対策について名古屋市環境審議会から第一次答申 |
| 平成 29 年 12 月 | 大気環境目標値の改正（現行） |
| 令和元年 5 月 | 第 11 回名古屋市環境審議会大気環境目標値部会において、最終報告を中間とりまとめ |

2 大気環境の現況

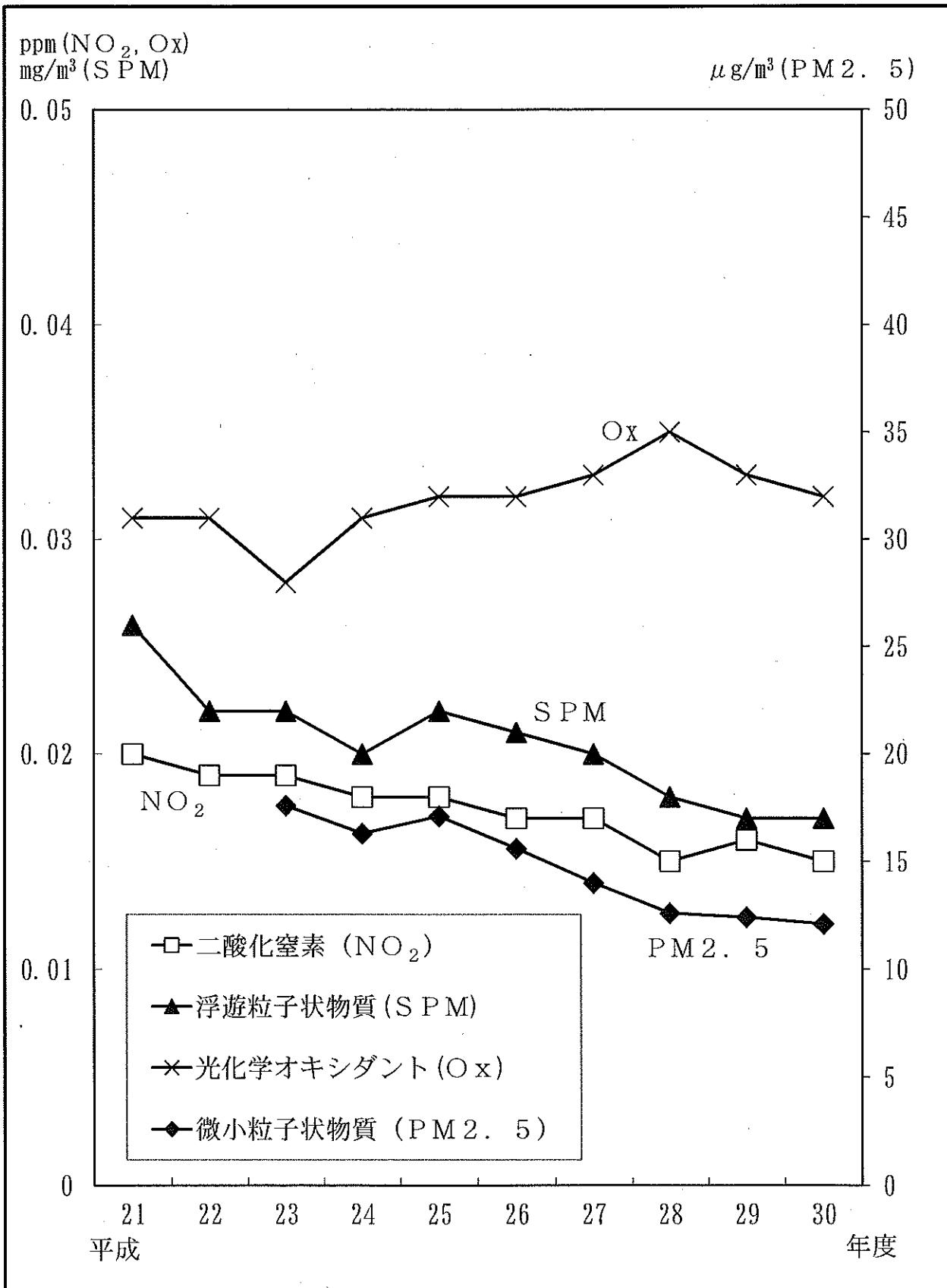
(1) 主な大気汚染に係る「環境基準」及び「環境目標値（市民の健康の保護に係る目標値）」の達成状況

| 物質名 | 上段：環境基準 | 達成状況 |
|------------------------------|--|---|
| | 下段：環境目標値 | |
| 二酸化窒素 (N O ₂) | 1 時間値の 1 日平均値が 0. 04ppm から 0. 06ppm までの ゾーン内又はそれ以下 | 平成 22 年度から全測定局で達 成している。 |
| | 1 時間値の 1 日平均値が 0. 04ppm 以下 | 平成 25 年度から 1 測定局（元 塩公園）で達成していない。 |
| 浮遊粒子状 物質 (S P M) | 1 時間値の 1 日平均値が 0. 10mg/m ³ 以下、かつ、 1 時間値が 0. 20 mg/m ³ 以下 | 過去 10 年間、一部の測定局で 達成していない年がある。 |
| | (環境基準と同じ) | |
| 光化学 オキシダント (O x) | 1 時間値が 0. 06ppm 以下 | 過去 10 年間、全測定局で達成 していない。 |
| | (環境基準と同じ) | |
| 微小粒子状 物質 (P M 2. 5) | 1 年平均値が 15 μg/m ³ 以下、 かつ、1 日平均値が 35 μg/m ³ 以下 | 平成 23 年度から測定を開始 し、平成 28 年度から全測定局 で達成している。 |
| | (環境基準と同じ) | |

(2) 「環境目標値（快適な生活環境の確保に係る目標値）」の達成状況

| 物質名 | 環境目標値 | 達成状況 |
|------------------------|------------------------------------|---|
| 浮遊粒子状 物質 (S P M) | 1 年平均値が 0. 015mg/m ³ 以下 | 平成 28 年度に 1 測定局、平成 29 年度から 2 測定局で達成し ている。 |

(3) 年平均値の推移



3 第一次答申の概要

(1) 環境目標値の見直し

- 市民の健康の保護に係る目標値を見直し、PM2.5について新たに設定することが適当
- SPMについて快適な生活環境の確保に係る目標値を新たに設定することが適当

(2) 達成に向けて拡充する対策

工場・事業場、自動車排出ガス等について、PM2.5対策（短期的課題）を積極的に進めていくことが必要

(3) 継続審議事項

| 事 項 | 主 な 内 容 |
|----------------------|---|
| PM2.5対策 (中長期的課題) | ○環境濃度を予測するシミュレーションモデルを構築し、PM2.5の発生源別の寄与割合を明らかにして、効果的な対策を検討 |
| 光化学オキシダント (○x) 対策 | ○PM2.5と共に多くの課題があるため、PM2.5対策（中長期的課題）とあわせて効果的な対策を検討 ○環境目標値が全測定局で達成できていない状況が続いているため、環境目標値とは別に当面の目標の設定について検討 |
| 快適な生活環境の確保に係る目標値 | ○PM2.5と共に多くの課題があるため、PM2.5対策（中長期的課題）とあわせて SPM の目標値の達成に向けた対策を検討 ○SPM以外の大気汚染物質等についても新たな目標値を検討 |
| 市民に分かりやすい指標 | ○視程について、適切な調査方法及び多くの市民が参加できるような仕組みを検討 |

4 部会における継続審議結果

(1) PM2.5対策（中長期的課題）

| 事 項 | 主 な 内 容 |
|------------|--|
| 自動車排出ガス対策 | <ul style="list-style-type: none">○燃料電池自動車（F C V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）及び電気自動車（E V）の導入促進○最新規制適合自動車への代替促進 |
| 家庭・オフィスの対策 | <ul style="list-style-type: none">○省エネルギー住宅・建築物や高効率機器、エコライフ及び環境配慮型事業活動等の普及によるエネルギー消費量の削減 |
| 建設機械等の対策 | <ul style="list-style-type: none">○工事における排出ガス対策型建設機械の原則使用○フォークリフトの電動化の促進 |
| 工場・事業場の対策 | <ul style="list-style-type: none">○給油所における給油時蒸気回収システムの導入促進○一定規模以上の小規模油槽所への立入及び揮発性有機化合物（V O C）排出抑制のための対策促進 |
| 調査研究の推進 | <ul style="list-style-type: none">○PM2.5等の発生源や高濃度化現象の解明など環境科学調査センターにおける調査研究の推進 |

(2) 光化学オキシダント（Ox）対策

○当面の目標については、Oxの将来予測に基づき、「昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数が300時間以下であること」とし、その達成時期を令和12年度と設定することが適当である。

○効果的な対策については、PM2.5対策（中長期的課題）と同様の対策を積極的に進める必要がある。

(3) 快適な生活環境の確保に係る目標値

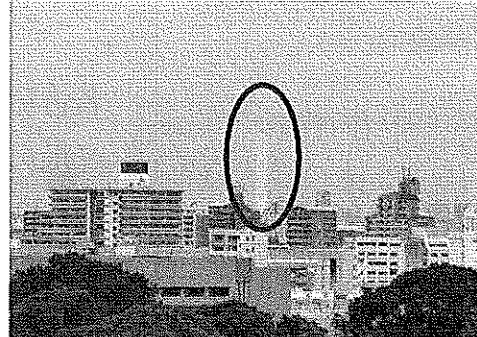
○SPM対策については、PM2.5対策（中長期的課題）と同様の対策を積極的に進める必要がある。

○新たな目標値については、NO₂やPM2.5の環境目標値及びOxの当面の目標について、継続的な達成を目指すこととし、その後に、設定することが望ましいと考える。

(4) 市民に分かりやすい指標

| | |
|-------------|--|
| 視程調査の試行 | ○公募した市民による試行調査を実施した。 ○SPM濃度との相関が高いため、視程調査による目視評価が指標として活用できる。 |
| 適切な調査方法 | 目標物とある程度の距離(目視で2km以上)が必要 |
| 市民参加の仕組みづくり | 展望台など遠くを見渡すことができる場所に、視程調査を紹介・体験できるスペースを作り、気軽に調査を実施できるような仕組みづくりを進めていく必要がある。 |

＜参考＞市民による試行調査の概要

| | |
|------|---|
| 調査期間 | 平成30年5月から平成31年2月まで |
| 調査方法 | <p>○目標物と背景の山の見え方（目視）に対し、それぞれ0～3点の評価をつけ、合計0～6点の7段階評価にて行う。</p> <p style="text-align: center;">3点：はっきり見える 2点：見える 1点：ぼやけて見える 0点：見えない</p> <p>○調査時刻のSPM濃度を市ウェブサイトより転記する。</p> |
| 事例 | <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>目視評価 6点 (目標物: 3点 山: 3点) SPM: 0.005 mg/m³</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>目視評価 1点 (目標物: 1点 山: 0点) SPM: 0.022 mg/m³</p> </div> </div> |
| 結果 | 目視評価4点以上で、快適な生活環境の確保に係る目標値であるSPM濃度0.015mg/m³を概ね下回る。 |

5 今後のスケジュール

| 時 期 | 内 容 |
|----------------|------------------------------------|
| 令和元年 8月～9月頃 | 市民意見の募集 |
| 10月頃 | 名古屋市環境審議会大気環境目標値部会 (最終報告のとりまとめ) |
| 12月頃 | 名古屋市環境審議会 (最終答申) |